

平成24年5月28日  
総合政策局海外プロジェクト推進課  
海事局船舶産業課

## ブラジルとの海洋開発・海事分野における協力覚書の調印について

平成24年5月29日（火）、日本政府（前田国土交通大臣）及びブラジル政府（ピメンテル伯開発商工大臣）との間で、以下のとおり海洋開発・海事分野に係る協力覚書の調印を行います。

### 1. 目的

現在、世界のエネルギー需要の高まりを背景に、世界各地で数多くの海底石油・天然ガスの開発プロジェクトが計画されております。なかでも、ブラジルでは、深海油田開発に対する大規模投資が予定されており、我が国の海事産業関係事業者が当該市場への展開を検討するなど、日本の海事クラスターにとって有望な新たな市場として期待が高まっております。

これを踏まえ、今般、国土交通省では、ブラジルの海洋資源開発市場への参入や関連ビジネスへの展開促進の観点から、海洋開発・海事分野における協力関係を強化し、我が国の海事産業関係事業者のブラジル展開を支援するため、伯開発商工省との間で本覚書の締結を行うものです。

### 2. 日時

平成24年5月29日（火） 16：45～17：15（予定）

### 3. 場所

国土交通大臣室 合同庁舎3号館4階

### 4. 取材機会について

取材される方は16：30に4階エレベーターホールにお集まりください。なお、会談の対応者、開始時刻、及び場所については、変更の可能性があるため、その場合にはお知らせ致します。

連絡先：総合政策局海外プロジェクト推進課
担当者：渡邊
電話：03-5253-8111（内線25912）
直通：03-5253-8318
F A X：03-5253-1562
海事局船舶産業課
担当者：吉田
電話：03-5253-8111（内線43653）
直通：03-5253-8634
F A X：03-5253-1644